

避難計画とは？

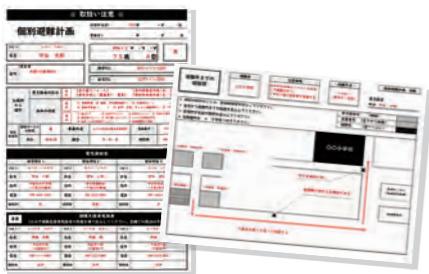
東日本大震災などの災害時には、高齢者や障がいをお持ちの方に大きな被害がありました。一人での避難が困難な方（避難行動要支援者）が、「どこへ、誰と、どうやって」避難するかを個別にまとめたものが、避難計画です。

※守谷市ハザードマップの「浸水想定区域」や「土砂災害警戒区域」などにお住まいの方から、優先的に計画を作成します。

なにを決めるの？ 避難計画の中身

まず、地域の避難ルールを再確認し、避難支援をしてくれる方を検討します。

避難時に配慮すること、避難先に持っていくもの、避難経路など、災害発生からの流れ、避難後の支援体制を決めていきます。



避難行動要支援者名簿の 提供会を行います

6月下旬に、自治会・町内会、自主防災組織を対象に、避難行動要支援者名簿の説明会・提供会を予定しています。

詳細は、各会長などへ通知します。



避難計画作成の流れ(例)

大野地区にお住まいの藤井愼さんの場合をご紹介

STEP 01

作成の同意確認

要支援者に避難計画作成の同意を確認します。

STEP 02

要支援者やその家族に聞き取り

本人とご家族へ、趣旨を説明、心身の状況や、避難時の支援者を聞き取り、避難計画の方針を検討します。



STEP 03

避難計画の作成

避難時の支援者、自主防災組織などの地域関係者、ケアマネージャーなど福祉事業所の方、市、社会福祉協議会と一緒に避難計画を作成します。



STEP 04

避難計画の提供

作成した避難計画は市に登録されます。避難時の支援者、自主防災組織、自治会・町内会、社会福祉協議会、民生委員などに提供され、災害時の避難支援のほか、平常時の見守りや避難訓練にも役立てます。

STEP 05

避難訓練・計画の見直し

作成した避難計画をもとに地域の避難訓練などで、計画の実効性を確認します。また、地域関係者や福祉事業所の方と定期的な避難計画の見直しを行います。



今回の避難計画に携わった皆さん

計画作成対象者 藤井愼さん

日頃から災害時に持ち出す常備薬などは分かるところに置いてあります。が、災害が起きる前に、避難計画をまとめておくことで安心できました。



対象者ご家族 藤井勲さん

避難計画は、自分にとっても安心材料となるので、ぜひ推進してほしいです。この計画をきっかけに守谷市がもっと住みよい街になることを願っています。

地域の支援者 津上真市さん

避難計画は要支援者やそのご家族だけではなく、地域の安心にもつながる非常に大事なものだと思います。



地域の支援者 高橋哲夫さん・ユリ子さん

地域が要支援者に手を差し伸べることはとても大切なことだと思います。支援者の一人として、いつ起きるか分からぬ災害に備えて見守りを続け、一助になれれば幸いです。



上坪自主防災組織 高橋由紀子さん

上坪自主防災組織では、災害時に要支援者が地区の方々の協力を得て、避難計画どおりに避難ができるよう役員会で話し合っています。



茨城リハビリテーション病院 ケアサービス

伊藤ケアマネージャー

避難計画を立てることで、ご本人やご家族の安心や災害時の安全の確保に繋げていけると考えます。また日常生活の中で、災害時の対応に意識を向ける良い機会になると思います。

命を守る 避難計画 大野地区で災害時の 作成にご協力を お願いします

市防災ハザードマップで浸水想定区域などに一部指定されている大野地区では、避難計画の作成（モデル事業）を市内各地に先駆けて進めています。今後、モデル事業の結果を踏まえ、市内全域で進めて行く予定です。

